



経済成長と地球温暖化対策の両立に向けて

2015年12月、COP21(国連気候変動枠組条約第21回締約国会議)において、温室効果ガス排出削減のための新たな国際的枠組みとして「パリ協定」が採択された。この協定に基づき日本政府は、2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標を達成するため、「地球温暖化対策計画」を策定した。今号では、政府のめざす温室効果ガス排出削減に向けた施策などを解説するとともに、関経連の地球温暖化対策およびエネルギー政策に関する取り組みを紹介する。

歴史的な合意となったパリ協定

2015年12月、フランス・パリで開催されたCOP21(国連気候変動枠組条約第21回締約国会議)では、京都議定書に代わる2020年以降の温室効果ガス排出削減のための国際的枠組みとして「パリ協定」が採択された。パリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃未満に抑えることを目標に設定した。その実現のために、締約国は5年ごとに削減目標を提出・更新し、目標達成に向けた取り組みの実施状況を国際的に検証する。削減目標の達成は義務と

して課されはしないものの、多くの規定が、先進国のみならず途上国も含めたすべての国に適用されることになり、パリ協定の合意は、世界の温暖化の防止に向けた歴史的な一歩となった。

温室効果ガス26%削減に向けた「地球温暖化対策計画」

日本政府は、COP21開催に先立つ2015年7月、温室効果ガスの排出量を2030年度に2013年度比で26%削減することを日本の「約束草案」として国連に提出した。過去の排出量の実績や、他の先進国と比べても遜色のない野心的な目標となっている。その後、パリ協定の合意を受け、

国内対策として、約束草案で示した目標を達成するための取り組みの方向性や具体的な対策・施策を盛り込んだ「地球温暖化対策計画」を今年5月に閣議決定した。

計画には、2030年度までの目標に加え、2050年までに温室効果ガス排出量を現在より80%削減するという長期的な目標も明記された。その上で、2030年度までを念頭に置き、各部門での徹底した省エネルギー・再生可能エネルギーの導入などの対策および分野横断的な施策が示された(表)。

当会は「地球温暖化対策計画」の策定を前に、「わが国の地球温暖化対策の推進に対する意見」を取りまとめた。具体的には、約束草案の確実な達成と、技術・イノベーションによる世界全体での排出削減に貢献することが重要であること、また、約束草案策定時に検討されていなかった長期目標の策定には強く反対と主張した。さらに、長期エネルギー需給見通し(エネルギーミックス)の確実な実現が不可欠であるという観点から、安全性が確認された原子力発電所の早期再稼働や、原子力発電所の新增設・リプレイスに向けた方針の明確化も求めた。

一方、関西経済界として、環境・エネルギーに関する技術や製品の移転・普及、人材育成に対する支援を行うこととした。本意見書については、関係省庁等に建議するとともに、4月14日には、地球環境・エネルギー委員会の古川実委員長が、経済産業省の星野剛士大臣政務官、環境省の関莊一郎事務次官に対し要望を行った。



星野経済産業大臣政務官への要望

「二酸化炭素の排出抑制」と「GDP 600兆円達成」に向けた「エネルギー革新戦略」

政府は、「二酸化炭素の排出量削減」と成長戦略で示した「GDP600兆円達成」の2つの

〈表 エネルギー起源CO₂の部門別削減目標と対策〉

	2013年度実績 (百万t-CO ₂)	2030年度の 排出量目標 (百万t-CO ₂)	2013年度比 削減割合 (%)	主な対策・施策
産業部門	429	401	7	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進(コジェネレーション・高効率空調・産業用照明等) ▶ 徹底的なエネルギー管理の実施(工場用エネルギー管理システムの導入)
業務その他部門*1	279	168	40	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新築住宅・建築物の省エネ化(2020年までに段階的に省エネ基準適合義務化) ▶ 低炭素建築物の推進(賃貸住宅・業務用ビル等における省CO₂促進、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)の実現等) ▶ 省エネ性能の高い設備・機器の導入促進(高効率LED、業務用給湯器、家庭用燃料電池等) ▶ 徹底的なエネルギー管理の実施(エネルギー管理システム・省エネ診断・スマートメーターの利用等) ▶ 国民運動の展開(省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、あらゆる「賢い選択」を促す「COOL CHOICE」)
家庭部門	201	122	39	
運輸部門	225	163	28	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 次世代自動車の普及・燃費改善 ▶ 公共交通機関および自転車の利用促進 ▶ 低炭素物流の推進(トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進等)
エネルギー転換部門*2	101	73	28	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 再生可能エネルギーの最大限の導入 ▶ 電力分野の二酸化炭素排出原単位の高効率(火力発電の高効率化、安全性が確認された原子力発電の活用等) ▶ 石油製品製造分野における省エネ対策の推進

*1 商業・サービス・事業所等

*2 発電所等

出所：環境省「地球温暖化対策計画」より作成

目標を達成するには、市場任せではなく、総合的な政策措置が不可欠であるとし、今年4月、「エネルギー革新戦略」を打ち出した。核となるのは「エネルギー投資の拡大」であり、それを実現するために、①徹底した省エネルギー、②再生可能エネルギーの拡大、③新たなエネルギーシステムの構築、の3つを柱に据え、それぞれについて具体的な政策措置が掲げられた。

①については、全産業への「省エネトップランナー制度」の拡充や、中小企業における省エネ活動への支援強化、住宅・建築物の省エネ化の促進などが盛り込まれた。

②については、「再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立」をキーワードに、固定価格買取制度の見直しや、再エネ設備導入時の環境アセスメントの手続き期間を半減するなどの規制緩和に努めていくことが示された。

③については、電力の小売全面自由化を受け、電力分野への新規参入による投資を促しつつ、二酸化炭素の排出抑制に取り組む。また、再エネ・省エネ融合型のエネルギーシステムの立ち上げをめざすことなどが明記された。

政府は、この戦略を実行することにより、2030年度には省エネや再エネなどのエネルギー関連投資で28兆円の効果が期待されるとしている。

地球温暖化とエネルギーに関する 情報提供—関経連の取り組み

「地球温暖化対策計画」や「エネルギー革新戦略」は、今後の企業の経営や活動に大きくかわるものである。当会では、その内容や補助政策を会員企業に広く周知するため、経済産業省、環境省それぞれから講師を招き、講演会を実施した。また、環境への取り組みを企業価値向上につなげるためのセミナーも開催している。

8月17日～18日には青森県六ヶ所村を中心とする「むつ小川原開発地区」や岩手県八幡平市、雫石町への視察を実施。地球環境・エネルギー委員会を担当する佐藤廣士副会長、古川実委員長らが風力・太陽光・地熱発電に関する施設や原子燃料サイクル施設などを訪れ、再エネや原子力に関する理解を深めた。



松川地熱発電所(岩手県八幡平市)視察

また、エネルギー政策は、経済、安全保障、環境など、現代社会のさまざまな問題に密接に関係するものであるが、その重要性が広く理解されているとは言い難い。当会はアジア太平洋研究所 (APIR) の協力を得て、初めてエネルギー政策に触れる人を想定し、「1から考える日本のエネルギー戦略」と題したパンフレットを作成した。

加えて、これからの世代を担う若者が、客観的で幅広い知識のもと、バランスのとれたエネルギー政策について考えを深めることができるよう、大学でシンポジウムを開催するなど、情報提供の機会を設けている(今年6月に開催したシンポジウムの詳細については右ページ参照)。



パンフレット「1から考える日本のエネルギー戦略」

関経連では、こうした取り組みに加えて、引き続き、関西の優れた環境・エネルギー技術や製品をまとめた「環境・エネルギー技術・製品事例集」の紹介や、海外から訪日する政府・企業関係者に対する「インダストリアルツアー」の実施を通じて、環境・エネルギーにかかわる技術や製品の移転・普及、人材育成の支援を行い、日本、ひいては世界の持続的な経済発展と両立する地球温暖化対策の推進に貢献していく。

(経済調査部 武田俊樹)

シンポジウム「日本とエネルギーの未来を考える ～地域経済の活性化と省CO₂社会の構築に向けて～」を開催



関経連では関西大学社会安全学部とともに、大学生や企業の若手社員をはじめとする次世代層に対して、エネルギー・環境問題の学習機会を提供するため、6月29日、シンポジウム「日本とエネルギーの未来を考える」を開催。学生170名を含む約520名が参加した。

基調講演 「日本のとるべきエネルギー・環境政策について」

竹内純子 21世紀政策研究所副主幹、
筑波大学客員教授

エネルギー政策は、安全性(Safety)と安定供給・安全保障(Energy Security)、経済性(Economy)、環境性(Environment)の「S+3E」のバランスを長期的な時間軸で考えることが重要である。

しかし、東日本大震災以降、原子力発電所の停止とともに、エネルギー自給率は先進国の中で最低レベルの6%にまで低下した。さらに、化石燃料費の増加による貿易収支の悪化に加えて発電時の温室効果ガスの排出量も大幅に増加しており、「3E」のすべてにおいて脆弱な状況が続いている。

今後、原子力技術の利用や地球温暖化問題への対応をはじめ日本のエネルギーのあり方について、国民的議論を深めていくべきである。

「持続可能な社会に向けた水素エネルギーの活用と展開について」

牧村実 川崎重工業顧問(前常務取締役)、
新産業創造研究機構(NIRO)理事長、
関経連科学技術・産業政策委員長

燃料電池自動車の販売が開始されるなど、近年、水素エネルギーの活用に大きな関心が寄せられている。

そのような状況のなか、川崎重工業では、水素サプライチェーンの構築に向けた取り組みを強化している。具体的には、オーストラリアにおいて大量の安価な褐炭から水素を製造し、それを極低温で液化した上で、消費地である日本に運ぶものである。

燃料電池自動車のほかに、水素発電による地域電力供給への活用も検討されている。水素エネルギーの活用は、エネルギー政策と温暖化の解決策の一つであるとともに、政府の成長戦略に位置づけられている。政府や企業と連携しながら、技術・社会実証を通じて水素社会の実現をめざしていく。

パネル討議

関西大学社会安全学部長の小澤守教授をコーディネーターに、原子力発電所が立地する福井県の4市町の首長を含む6名によるパネル討議を実施した。主な意見は以下のとおり。

■佐藤廣士 関経連副会長、神戸製鋼所相談役

原子力発電所の停止による燃料費の増加は、貿易収支の悪化や電気料金上昇による国際競争力の低下を招いており、経済界としては、安定かつ低コストでの電力供給を要望している。

また、立地地域における原子力も含めた新しい産業育成については、志ある若い経営者・技術者が主体的に取り組めるよう、その動きを社会全体で支援することが効果的である。

■福井県原子力発電所所在市町協議会

(山口治太郎 美浜町長、野瀬豊 高浜町長、淵上隆信 敦賀市長、中塚寛 おおい町長発言要旨)

立地地域では、国のエネルギー政策に協力して、40年にわたりリスクを負いながら電力供給を支え、国内産業の発展に貢献してきた。

エネルギー政策を進めるには国民の理解が不可欠であり、自分のこととしてとらえ、理解を深めてもらいたい。

■小澤守 関西大学社会安全学部長、教授

エネルギー政策に対する立地地域と消費地域のギャップを埋めるには、このシンポジウムのような地道な活動が有効だと考える。

エネルギー・環境問題を考えるには、好き嫌いの感情論ではなく、冷静かつ腰を据えた中長期的な時間軸で議論を行っていく必要がある。